

## 西興部村地域おこし協力隊（エゾシカ猟区運営支援担当）募集要項

西興部村は、日本で唯一流氷の接岸するオホーツク海より 25 キロメートル内陸に有り、冬はマイナス 20 度、夏は 30 度を越える日もあるなど、自然環境の厳しい中で、酪農を主産業とする人口 1, 100 人程の小さな村です。

総面積の 89% を森林が占める豊かな自然は、四季折々の季節感と山菜や松茸など、山の恵みをもたらし、森林は楽しい木のおもちゃやエレキギターなど、様々なウッドクラフトを生み出します。また、村内・外の人と人とを結ぶ架け橋として、全国に先駆けて、全家庭・事業所に光ファイバーを直接引き込む F T T H (Fiber To The Home) を導入した他、農業者や高齢者など村内住民に各種サービスを提供しています。

しかしながら、少子高齢化による過疎化の進行は人口の減少と村の将来を担う若者の流出につながり、地域の活力の低下と様々な地域活動を停滞させる要因となっています。

このため、将来にわたり、地域の活力を持続・発展させていくための人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気づくり・地域活性化の新たな展開を期待し、次のとおり「地域おこし協力隊(エゾシカ猟区運営支援担当)」を募集します。

### ◎目 的

平成 15 年に西興部村猟区管理協会（以下、「猟区」）が発足し、平成 16 年に道の認可を受け、猟区活動がスタートしました。

入猟者数及びエゾシカ捕獲数も年々増加し、狩猟者のリピーターも多く、捕獲個体のデータの蓄積・解析も行われています。また、狩猟者教育や地元小学生を対象とした自然教室にも力を入れ、先進的な取り組みとして道内外から視察者も訪れています。

このような状況の中で、総務省「地域おこし協力隊」制度を活用したサポートスタッフを配置し、ガイドスタッフ体制やセミナー活動などの充実により猟区運営を定着させ、地域の活性化を図ることを目的とします。

1. 募集人数 1 名

2. 応募条件

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 年齢が 20 歳以上、おおむね 40 歳以下の方。
- (2) 申込時点で、3 大都市圏または地方都市等（過疎法等に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に西興部村に住民登録を移し、居住できる方。
- (3) 地域に馴染み、地域住民と協力して地域活性化に取り組む意欲がある方。
- (4) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (5) 心身ともに健康である方。
- (6) 普通自動車免許を有している方。 ※マニュアル車も運転可能であること。
- (7) 狩猟免許・猟銃等所持許可取得者、または、取得見込みの者
- (8) パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント等）の操作ができる方。

3. 活動地域 西興部村全域

4. 活動内容 地域の活力維持・活性化のため、次のような活動をしていただきます。  
(1) NPO法人西興部村猟区管理協会の運営支援活動
- ① 猟区ガイドスタッフ、
  - ② エゾシカ解体作業
  - ③ エゾシカ実態調査、
  - ④ 自然教室セミナースタッフ
  - ⑤ 猟区PR活動、
  - ⑥ エゾシカの効率的捕獲業務
  - ⑦ エゾシカの有効活用業務
  - ⑧ その他
- (2) その他地域の活力維持、活性化のための活動
5. 勤務の様態 西興部村の非常勤職員「地域おこし協力隊員」として任命します。
6. 活動期間 原則として12ヶ月  
(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)  
ただし最長3年まで延長可能。  
(平成29年11月1日から平成32年10月31日までの3年間)  
\* 毎年更新の有無について、面談により次年の任用を判断します。
7. 勤務体系 (1) 原則として週5日勤務  
(2) 勤務時間 : 1日8時間以内  
(3) 始業・終業時刻及び休日(週2日)は、派遣先の活動状況により変動することがあります。
8. 応募方法 (1) 受付期間 : 平成29年8月10日～平成29年9月29日  
(2) 提出書類 : ①西興部村地域おこし協力隊応募用紙  
②応募原稿用紙(原稿用紙3枚以内)  
③住民票  
(3) 送付先 〒098-1501 北海道紋別郡西興部村字西興部100番地  
西興部村役場 企画総務課 企画係まで
9. 選考  
(1) 第1次選考 : 応募締切後、速やかに合否を応募者全員に通知します。  
第1次選考合格者には、第2次選考案内を合わせて通知します。  
(2) 第2次選考 : 第1次選考合格者を対象に面接試験を実施します。(なお、応募者が面接のために必要とする交通費等は個人負担となります)
10. 待遇  
(1) 報酬 月額200,000円  
(社会保険料、雇用保険料等の本人負担分が差し引かれます。)  
(2) 住宅費補助(最大月27,000円)  
(住居は村が準備しますが、家賃は自己負担です。)  
(3) 燃料費補助(月10,000円 ※11～3月)  
(4) 赴任手当(最大50,000円)  
(その他、生活備品・用品、光熱水費等は個人負担です。)

## 1 1. その他

募集に関する問い合わせは、電話又は、別紙質問書（任意様式でも可）により、郵送、ファックス、または電子メールで受け付けます。

電話による問い合わせ以外は、質問者に電子メールまたはファックスで回答しますので、質問書にメールアドレス及びファックス番号をご記載願います。メールにつきましては、件名に「西興部村地域おこし協力隊応募に関する質問事項」と入れて内容記入の上、送信ください。

★問い合わせ先 〒098-1501 北海道紋別郡西興部村字西興部100番地  
西興部村役場 企画総務課 企画係  
TEL 0158-87-2111  
FAX 0158-87-2777  
Email [ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp](mailto:ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp)